

(2026年4月30日発表)

**4月30日～「特定個人情報保護評価書(全項目評価書)(案)」のパブリックコメントの実施**

4月30日(木)から、住民基本台帳事務に関する「特定個人情報保護評価書(全項目評価書)(案)」の再評価を行うため意見募集(パブリックコメント)を実施します。

**【趣旨・概要】**

静岡市では、住民基本台帳事務に関する「特定個人情報保護評価書(全項目評価書)(案)」の再評価を行うに当たり、市民の皆さまから広くご意見を募集するパブリックコメントを実施します。

「特定個人情報保護評価書(全項目評価書)」

- ・「特定個人情報保護評価書(全項目評価書)」は、個人番号(マイナンバー)を含む個人情報(特定個人情報)を取り扱う行政事務について、情報漏えいや不正利用などのリスクを事前に点検し、その影響や対応策、管理体制等を整理・公表するための文書です。
- ・「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(マイナンバー法)に基づき、特定個人情報を取り扱う事務については、特定個人情報保護評価書を作成し、公表することが義務付けられています。
- ・このたび、住民基本台帳事務に関する特定個人情報の取扱内容に変更が生じ、特定個人情報保護評価指針に定める「重要な変更」に該当することから、全項目評価書の再評価を行います。このため、評価書(案)を公表し、市民の皆さまから幅広くご意見を募集するパブリックコメントを実施します。

**【意見募集期間】**

2026年4月30日(木曜日)～6月1日(月曜日)

**【資料の閲覧・配布場所】**

評価書(案)の閲覧および意見応募用紙の取得は、次の場所で行うことができます。

- ・戸籍管理課(静岡庁舎15階)
- ・各区市政情報コーナー
- ・静岡市ホームページ <https://www.city.shizuoka.lg.jp/s8436/s013734.html>

**【意見の提出方法・提出先】**

必要事項をご記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。

- ・電子申請:専用フォーム <https://logoform.jp/form/79j2/1162770> から提出
- ・郵送、持参:  
〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所戸籍管理課
- ・FAX:戸籍管理課 FAX番号054-221-1538

**【問い合わせ先】**

観光文化・市民局戸籍管理課(静岡庁舎15階)、担当者:石橋、寺田 電話:054-221-1480